

「AFTERLOST - 消滅都市」終了に伴う払戻しのお知らせ

スマートフォン等サービス『AFTERLOST -消滅都市』のサービス終了に伴い、資金決済に関する法律第 20 条第 1 項の規定に基づき、未使用の前払式支払手段の残高につき、下記の要領にて払戻しを致します。

■払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号
株式会社 WFS

■払戻しの対象となる前払式支払手段の種類
アプリ専用通貨「コイン」(購入分)

■対象アプリ名
スマートフォン用アプリ『AFTERLOST -消滅都市』

■払戻し申出期間
令和 3 年 6 月 30 日 15:00 から令和 3 年 8 月 31 日 14:59 まで
※当該期間に払戻しの申出がない場合は、この払戻し手続から除斥されます。

■問合せ先
グリー株式会社 GREE カスタマーサービス : ja.support@help.gree.net
※問合せ受付、回答ならびに払戻しはグリー株式会社が代行致します。

令和 3 年 6 月 30 日
東京都港区六本木六丁目 10 番 1 号
株式会社 WFS